条例等の改正

○美里町議会会議規則の一部改正

議員の欠席の届出事由等について追加するもの及び請願書の押印の義務付けを見直すため改正を行うものです。

○美里町固定資産評価審査委員会条例及び美里町職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正

行政手続きにおける押印を廃止する等の改正を行うものです。

○美里町重度心身障害者医療費支給に関する条例等の一部改正

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、重度心身障害者医療費、こども医療費、ひとり親家庭等の医療費について、医療保険の被保険者資格の確認方法に個人番号カード等によるオンライン資格確認が制度化されたことに伴う等の改正を行うものです。

○美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されたことを踏まえ、書面で作成・保存等を行うこととされているものについて、電磁的記録に変えることができる等の改正を行うものです。

○美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部 改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する 基準の一部を改正する内閣府令が施行されたことを踏まえ、条文中の文言の整理を行うものです。

その他

○町道路線の認定について

駒衣地内の宅地開発により築造された道路を、町道として認定するものです。

○町道路線の廃止について

南十条地内の工場拡張計画に伴い、開発区域内の町道(317号線外6路線)を払い下げるため廃止するものです。

陳 情

件 名 町道 2464 号線の道路改良工事について

申請者 木部区長 伊堂 則夫 区長代理 徳世 文弘



